

成長戦略フォローアップ (障害保健福祉部関係抜粋)

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

成長戦略フォローアップ（抄）

（令和3年6月18日閣議決定）

1. 新たな成長の原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備

（1）デジタル庁を中心としたデジタル化の推進

ii) デジタル社会の共通基盤の整備

（マイナンバー制度）

（略）

・優先的な取組が求められる医師、歯科医師、看護師等の約30の社会保障等に係る国家資格等について、マイナンバーを活用した住民基本台帳ネットワークシステム及び情報提供ネットワークシステムとの連携等を目指す。あわせて、2021年度に、各種免許・国家資格等の範囲等について調査を実施し、2023年度までに、資格管理者等が共同利用できる資格情報連携等に関するシステムの開発・構築を行い、2024年度にデジタル化を開始する。

（略）

（国・地方を通じたデジタル基盤の標準化等の推進）

・地方公共団体の主要な17業務を処理するシステム（基幹系システム）について、「デジタル・ガバメント実行計画」（令和2年12月25日閣議決定）に基づき、関係府省が標準仕様を作成する。国は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、地方公共団体の意見を丁寧に聴きながら、2025年度を目標時期として、地方公共団体がガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへ円滑に移行できるよう、先行事業を通じた検証を行うとともに、デジタル基盤改革支援基金等による支援を行う。

（略）

1.2. 重要分野における取組

（2）医薬品産業の成長戦略

ii) データヘルス、健康・医療・介護のDX

今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、必要な人が広く検査や治療を受けられること及び迅速にデータを収集・解析することの重要性が改めて認識された。技術革新を活かして、費用対効果の高い形で、医療・福祉分野における個々の政策を、国民の健康増進や、医療・介護の質・生産性の向上、現場の働き方改革につながるよう、一層スピード感をもって「全体最適」な形で推進する。

（ロボット・センサー等の開発・導入）

（略）

・地域医療介護総合確保基金を活用した介護ロボットやICTの導入支援を進めるとともに、介護現場での大規模実証や介護ロボットの導入の効果実証等から得られたエビデンスデータを蓄積・分析し、次期からの介護報酬改定等での評価につなげる。あわせて、障害福祉分野における介護ロボットやICTの導入についても、介護分野での状況を踏まえて取組を進める。

③医療・介護現場の組織改革等

（略）

・文書量の削減に向けた取組について、介護分野では、社会保障審議会介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会の中間取りまとめ（2019年12月）を踏まえた文書等の簡素化・標準的な様式例の整備及びICT等の活用の見直しの方向性の結論を

踏まえ、順次必要な対応を行う。医療分野や福祉分野でも、各分野の特性を踏まえ、文書量削減、標準化などの取組を順次進める。

(略)

1 3. 地方創生

(2) 農林水産業の成長産業化による活力ある農山漁村の実現

v) 農山漁村における農林水産業以外の多様な分野との連携を通じた新たなビジネスの創出等

(略)

・農福連携について、2024年度までに取組主体を3,000創出するとの目標達成に向け、農林水産業・福祉双方のニーズのマッチング、専門人材の育成、障害者等の農林水産業に関する技術習得支援等を推進するとともに、2021年度に優良事例の表彰を行い、全国的に推進する。また、林福連携により、きのこ栽培や木材加工を中心に障害者の特性に応じた雇用促進等を図るとともに、福祉関係者と地域関係者が連携して行う付加価値の高い地域材製品の開発等の取組を支援し、その取組の横展開を図る。

(略)

(11) 文化芸術資源を活用した経済活性化

ii) 文化芸術資源を核とした地域活性化

(略)

・新型コロナウイルス感染症の影響等を受けた文化芸術団体による鑑賞教室など子供たちの文化芸術体験活動の更なる充実や、学校等での芸術教育の推進を図るとともに、障害者の文化芸術活動への支援や継続的に文化芸術に親しむ環境の整備を進める。